

政令番号245 チオ尿素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県		2.4E+5		240,000.0		3.4E+4	34,471.6	274,471.6
8	茨城県					8.4E+2	3.2E+4	32,854.7	32,854.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県					8.0E+0	1.9E+2	198.0	198.0
12	千葉県					6.0E-1	1.7E+0	2.3	2.3
13	東京都								
14	神奈川県					2.4E+0	5.0E+2	502.4	502.4
15	新潟県		2.3E+0		2.3		2.0E+3	1,960.0	1,962.3
16	富山県						2.5E+3	2,480.0	2,480.0
17	石川県								
18	福井県	3.1E+0			3.1		3.1E+1	31.0	34.1
19	山梨県								
20	長野県						6.5E+3	6,500.0	6,500.0
21	岐阜県								
22	静岡県					1.1E+3		1,100.0	1,100.0
23	愛知県		9.0E+0		9.0		3.6E+3	3,646.0	3,655.0
24	三重県						5.1E+2	510.0	510.0
25	滋賀県						3.0E+1	30.0	30.0
26	京都府								
27	大阪府					9.6E+0	1.4E+2	149.6	149.6
28	兵庫県						2.3E+2	230.0	230.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						4.4E+2	440.0	440.0
34	広島県								
35	山口県						7.0E+1	70.0	70.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県		1.3E+3		1,300.0				1,300.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.1E+0	2.4E+5		241,314.4	2.0E+3	8.3E+4	85,175.6	326,490.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。